

国の基本指針における成果目標の見直し

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画	
①施設入所者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9%以上の移行 ・ 施設入所者数を2%以上削減
②精神障害にも対応した地域包括システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議の場の設置 ・ 精神病床における1年以上長期入院患者数 ・ 精神病床における早期退院率 60～64歳：国の推計式にあてはめる 3ヶ月：69%～ 6ヶ月：84%～ 1年：90%～
③地域生活拠点等が有する機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点の整備 1箇所
④福祉施設から一般就労への移行等	<ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度の1.5倍以上移行 ・ 就労移行 2割増 ・ 就労定着支援 1年後の定着率 8割
⑤障害児通所支援等の地域支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援センター 1箇所 ・ 保育所訪問支援体制構築 ・ 重症心身障害児児童発達支援事業所 1箇所 ・ 重症心身障害児放課後等デイサービス 1箇所 ・ 医療的ケア児支援のための協議の場 1箇所



項目の見直し

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画	
①施設入所者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6%以上の移行 ・ 施設入所者数を1.6%以上削減
②精神障害にも対応した地域包括システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数 316日以上 (新) ・ 精神病床における1年以上長期入院患者数 60～64歳：国の推計式にあてはめる 3ヶ月：69%～ 6ヶ月：86%～ 1年：92%～
③地域生活拠点等が有する機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点を確保しつつ、年1回以上運用状況検証・検討
④福祉施設から一般就労への移行等	<ul style="list-style-type: none"> ・ R1年度末の1.27倍以上移行 (移行支援：1.3倍、就労A型：1.26倍、就労B型：1.23倍 (新)) ・ 就労移行を通じ一般就労への移行者のうち定着支援利用 7割以上 (新) ・ 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所 7割以上 (新)
⑤障害児通所支援等の地域支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援センター 1箇所 ・ 難聴児支援のための中核的機能を果たす体制構築 (新) ・ 保育所訪問支援体制構築 ・ 重症心身障害児児童発達支援事業所 1箇所 ・ 重症心身障害児放課後等デイサービス 1箇所 ・ 医療的ケア児支援のための協議の場 1箇所 及び医療的ケア児等に関するコーディネーター配置 (新)
(新) ⑥相談支援体制の充実・強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制確保
(新) ⑦障害福祉サービス等の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに関する事項を実施する体制構築